

令和 4 年 9 月 定 例 会
総務建設委員会記録

令和 4 年 9 月 1 5 日 (木)
午後 2 時 0 0 分
全員協議会室

付託案件 議案第 34 号 有田市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例
議案第 39 号 工事請負契約の変更について
議案第 40 号 工事請負契約の変更について
議案第 41 号 工事請負契約の変更について
議案第 42 号 動産の買入れについて

出席者

委員 堀川 明委員長 小西敬民副委員長
浜口元司委員 福永広次委員
生駒三雄委員 岡田行弘委員
上山寿示委員

経営管理部 嶋田博之部長 早川ちひろ理事
脇村哲弘参事 若松伸行税務課長
山本芳規経営企画課長 吉野清誠総務課長
田中裕一管財係長 伊藤めぐみ人事係長
上村泰広総務係長

経済建設部 上田敏寛部長 梅本陽子理事
中尾一之産業振興課長 大浦秀和有田みかん課長
児嶋信毅建設課長 泉 泰朗都市整備課長
中尾幸平計画整備係長 嘉藤峰征公共建築係長

消防本部 嶋田富司消防長 鎌田利宏次長
尾藤海男樹総務課長 武田一之警防課長
鎌田竜二総務課主幹 尾藤 彰総務課主幹
宮井庸次警防課主幹

議会事務局 田中 聡局長 福永康一次長
大谷真也書記

開 会

○堀川委員長： これより総務建設委員会を開会いたします。

議案第34号 有田市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例

(吉野総務課長 説明)

○堀川委員長： 説明が終わりました。

次に、質疑を認めます。御質疑ありませんか。

○生駒委員： ちなみにこの間、テレビを見てみると民間の会社だと思いましたが、育児休業に関するアンケート調査がされていました。育児休業を取ると、その後の不安があるというようなニュースが流れていました。育児休業に対する不安、おそらく復帰したときの自分の仕事のことであるとか、色々なことだと思われそうですが、そういう不安というものがあるのか、ないのかを教えてください。

○吉野課長： 育児休業を取った際に復職に対する不安というものは、確かにあるとは思いますが、そのことに関しては有田市では組織的に対応していますので、極力その不安を小さく、なくすような取り組みをしています。

○生駒委員： 具体的にどういった取り組みをされているのかを教えてください。

○吉野課長： 育児休業を取得する際に、しっかりと育児休業に向けての制度の説明をさせていただきます。復職する際には、給与の体系であるとか、そういったところの説明をきちっとさせていただいて、不安を払拭するような取り組みをしている状況です。

○生駒委員： その任期付きの話も出ていましたが、その辺りも同じような取り組みをきちっとされているのですか。

○吉野課長： 前回、令和4年の3月議会でも、育児休業の改正をさせていただいておりますが、その時もしっかりと説明するということが明文化しておりますので、そういった取り組みは積極的に行っているところです。

○生駒委員： しっかりと取り組んでいただきたいと思います。

○堀川委員長： ほかに御質疑はありますか。

○委 員： なし。

質疑終了 採 決 (可 決)

議案第39号 工事請負契約の変更について

(吉野総務課長 説明)

○堀川委員長： 説明が終わりました。

次に、質疑を認めます。御質疑ありませんか。

○福永委員： その3、その4、その5となっておりますが、全て同じことであるので、一括してもいいのではないかと。同じところの議案ですよね。どうですか。

○堀川委員長： 福永委員からの意見もありますが、議案は別々になっていますので、議案単位に審査をして参りたいと思います。

- 福永委員： そうすると前にこの工事を落札したところが、随意契約するということですか。
- 泉都市整備課長： その通りでございます。
- 福永委員： かなりの金額であります、これで法的には問題がないのか。
- 泉都市整備課長： 契約書にも、そういう金額の増減、増額率とか、明記されておりません。契約上問題はございません。
- 福永委員： はじめ工事を落札したところに追加で発注するということか。
- 泉都市整備課長： その通りでございます。
- 福永委員： そうすると他の業者がうらやましく思わないか。どう思いますか。
- 泉都市整備課長： 後にもあと2件、議案がございまして、またそれぞれ施工ヤード別に関係するところで工事請負契約の変更をさせていただきたいと思っております。現在の施工現場については、限られた施工ヤードで複数の業者で、複数の工事を同時に進めている状況でございまして、工事を安全にかつ、確実に今年度中に完成するために、現時点で契約している業者、その関係する工事ヤードの業者と随意契約をすることが必要であると判断しており、契約の変更を上程させていただいております。
- 福永委員： それはそれで納得しますが、この工事、その3、その4、その5というところ、新都市公園の工事について、この工事はここというような地図はないのですか。分かりやすいように出しておくべきではないですか。
- 上田部長： 用意したいと思っております。福永委員からご指摘がありましたので、後の議案にも関係しますが、その4、その5も含めました位置図を配付させていただきたいと思っております。
- 堀川委員長： 配付をお願いします。暫時休憩します。

休憩 午後2時13分

再開 午後2時14分

- 堀川委員長： 再開します。ただいま図面を配付いただきましたが、これについて説明をお願いします。
- 泉都市整備課長： 議案の第39号でご審議いただくところは、青色で色を付けているところのその3で、えみくるの水泳場と道を挟んで向かいのところに屋根付きの多目的広場を計画してございます。あと2件、次に議案第40号でご審議いただくその4につきましては、赤色で色を付けているところで、多目的グラウンドで人工芝メインの大きなグラウンドでございます。その次に議案第41号でご審議いただくその5につきましては、図面の左上に記載しているところでございまして、大型の遊具を設置する工事を予定してございます。
- 堀川委員長： 説明は終わりましたが、何かご質疑ありませんか。
- 上山委員： この青色の部分で、追加工事で人工芝に舗装、ショートパイルとなるということで今回の予算が上がっているのですが、先ほどの説明で言うと、元々の舗装は何を予定されていたのか。その差額分で今回上がっているということですよ。

- 泉都市整備課長： 当初の契約については、工程が間に合わないということもあって、設計書からはあらかじめ人工芝舗装関係の工事は計上していませんでした。今回、工程も良好で請負差額もありますので、今年度内に工事が終るものについては、変更契約をさせていただきます、工事の進捗を図っていきたいということでございます。
- 上山委員： 元々は土か何かだけの設計で組んでいたが、それがよりできるからということで今回行うということですね。分かりました。
- 堀川委員長： ほかにご質疑ございませんか。
- 浜口委員： この工事の一番初めの入札の落札率は何パーセントだったのですか。その3の工事の落札率は。
- 上田部長： 96.4パーセントでございます。
- 浜口委員： 96.4パーセントとすれば、100パーセントからすれば少し、3パーセントぐらいの入札差額があるということですね。そして約8パーセントか、9パーセントぐらいの、10パーセント弱の追加工事ということですね。そうすれば当初のこの工事に対する金額で差額金もこれに入れて、新たに金額を入れなければならないということですよ。そうすればこの人工芝の舗装とか、インターロックという追加工事であるのですが、これに対しても96.4という落札パーセントによって、掛け率でしているのか。その辺はどうですか。
- 泉都市整備課長： 令和3年の12月定例会の方で、20億6,000万円という補正をいただいております。その工事の内訳というのが、新都市公園整備工事のその3、その4、その5で合計20億6,000万円の補正予算となっております。今申し上げましたその3につきましては、96.4パーセントの請負率。続きましてその4、浅川・桑原JVのところは75パーセントの低価格入札。続きましてその5、保田組が受けているところが、こちらも低価格入札の75パーセントでございます。
- 浜口委員： そうすれば今、その3、その4、その5の差額金の説明を聞きましたが、その3、その4、その5の入札の差額金だけで追加工事は収まらないというわけですよ。
- 泉都市整備課長： 現在のところその3件の契約の合計と予算の差引をしますと、約3億円の入札差額があり、3億円程度の予算が残っている状況でございます。今回、3件の変更契約、増額をお願いしているのが、約2億2,100万円でございます。
- 浜口委員： 入札差額が3件で約3億円あり、そして追加工事が2億円余りであるということ。当初の予定価格の中からは行くと、その範囲で追加工事を処理できるということですね。
- 泉都市整備課長： その通りでございます。
- 浜口委員： これは、その4が75パーセント、その5は75パーセント、その3だけが96.4パーセントということであるのですが、入札差額が例えばその3のように少なかった場合、どういうふうに追加工事を処理するつもりであったのですか。入札差額がたまたま3件で3億円余りあるから、2億円余りの追加工事をこの範囲で処理できるのです。これは問題ない。約3億円あるのだから。この差額金が出ていなかった場合、その場合はどうするつもりだったのですか。その6であるとか、その7ということで工事をやるつもりだったのですか。

- 泉都市整備課長： 令和5年度の当初予算で予算計上させていただきたいと思っていたところでございます。
- 浜口委員： 本来なら国からの補助も入ってやる。入札差額が出た場合に、それを返すのかどうかは知りませんが、何らかの思慮をしなければなりません。その差額金を本来ならその6とか、その7というようにしなければならないものを、当初のその3、その4、その5の中の差額金で処理するということですね。有田市にとって有利になったということですね。分かりました。
- 堀川委員長： ほかにご質疑ございませんか。
- 岡田委員： 事前に分かりやすい資料を作成いただきありがとうございます。2.2億円、令和5年でやる分を前倒しで今回するということでありまして、総額24億円、これは変わらずに減るということでもなく、総額は24億円のままとということですね。8月29日時点の資料をいただいているのですが。
- 泉都市整備課長： 今のところ来年の令和5年度の残工事分を含めまして、24億円の予定している額に収束する見込みでございます。
- 岡田委員： 了解いたしました。
- 堀川委員長： ほかに御質疑はありませんか。
- 委員： なし。

質疑終了 採決 (可決)

議案第40号 工事請負契約の変更について

質疑なし 採決 (可決)

議案第41号 工事請負契約の変更について

質疑なし 採決 (可決)

議案第42号 動産の買入れについて

(吉野総務課長 説明)

- 堀川委員長： 説明が終わりました。
次に、質疑を認めます。御質疑ありませんか。
- 岡田委員： 買入れの相手が決まったということで、どれくらいの入札業者があったのですか。
- 吉野課長： 入札に参加された業者は4社ございました。
- 岡田委員： 了解いたしました。
- 堀川委員長： ほかに御質疑はありませんか。
- 福永委員： これはポンプ車が年数経ったから買い替えるということだと思いますが、対

象のポンプ車は何年位経っているのですか。

- 武田警防課長： 今現在第一先発で運用していますポンプ車が15年運用しております。それともう一台予備車を配備しております、それは25年運用しています。現在第一先発で運用しているポンプ車を予備車としまして、現予備車は廃車し、今回の新しいポンプ車を第一先発で運用して参りたいと思っています。
- 福永委員： 長い事使ってくれていますね。結構です。
- 堀川委員長： ほかに御質疑はありませんか。
- 浜口委員： 動産の買入れについて異議はありませんが、エネオスで海南省との合同訓練等があります。あまり見劣りしないようにしていただきたい。海南省からは少し新しいポンプ車が来ているのに、有田市からはガタガタと走るようなポンプ車というようなことにならないように、ある程度の計画性を持って2年後に買入れるとか、3年後に買い替えるとか、いわゆる3点セットについてもそうです。それも含めて、今の段階では今回1台を買い替えるのですが、まだ次から次へと買い替えなければならない状況であるのですか。この1台を買えば10年ぐらい買わなくても行けるのですか。
- 武田警防課長： エネオス専用の3点セット、それははしご車と原液搬送車と大型化学自動車ですが、すでに更新しております、県下でも新しい方だと思っております。ただ、更新計画も勿論立ててはおりますが、更新するのはまだまだ先でございます。
- 浜口委員： 他のもので小型のもの、軽自動車とかありますよね。そのようなものの買い替えというところで、そろそろ買い替えが必要なものが何台かあるのですか。最近は消防フェスがされていないので分かりにくいのですが、今までなら箕中で消防フェアをやる、あの古い車はどうかというような事もありましたが、そのようなこと今はないのですか。
- 武田警防課長： 今は更新計画通りきっちりと更新できていると思っております。今の車両に関しては、古い車両は見当たらないと認識しております。
- 堀川委員長： ほかに御質疑はありませんか。
- 小西副委員長： 動産はそのようにして、火事が起こったときに動かなかったら大変なのですが、倉庫、消防倉庫についても順次更新が計画されるのかと思っているので、そこら辺をお答え願えませんか。
- 武田警防課長： 庁舎の件ですか。
- 小西副委員長： 消防倉庫であるとか、詰所、各分団の詰所です。
- 生駒議員： これは消防団のこととは関係ないのではないか。この動産の買入れとは。
- 堀川委員長： このことについては後ほど確認をしておいて下さい。今回の件については、動産の買入れということで倉庫のことは関係ありませんので、このことについては後で調べておいていただくということで終わります。ほかに御質疑はありませんか。
- 委員： なし。

質疑終了 採決 (可決)

- 堀川委員長： これで総務建設委員会を閉会いたします。ありがとうございました。

午後 2 時 3 5 分 閉 会